

使用者側弁護士が熱く語る！いま、経営者にもっとも聞いて欲しいセミナーです

定員
山形・仙台
各150名

働き方改革時代を生き抜く！

中小企業のための労務対応

働き方改革が叫ばれる中、今後どんな問題が起こり得るのか、乗り切るにはどうすればよいのか等、弁護士3万人のうちわずか100人しかいない「使用者側」に立つ労働法務専門の弁護士 向井蘭先生をお招きし、中小企業が気を付けるべき労務トラブルについて解説いただきます。

【主な講演内容】

- ・働き方改革を進める日本政府の狙い～中小企業はどう対応するべきか
- ・頻発する聖域なき未払い残業代請求
- ・未払い残業代請求の消滅時効が現在の2年からより長く延長されることが決定（何が起きるか）
- ・万能ではない定額残業代問題
- ・パワハラ加害者の加害者分類別対応法
- ・人手不足時代の炎上しない問題社員対応
- ・問題社員を採用しないためには



講師：向井 蘭 弁護士

山形会場

11月27日(水)

14:30～17:00 (14:00 受付開始)

山形ビッグウイング 2階交流サロン

(山形市平久保 100 tel 023-635-3100)

対 象

経営者 および 人事労務担当者

講 師

杜若^{かきつばた}経営法律事務所 弁護士 向井 蘭 先生

平成15年弁護士登録（第一東京弁護士会所属）、平成15年狩野祐光法律事務所（現 杜若経営法律事務所）に入所、現在はパートナー弁護士。経営法曹会議員（使用者側の労働問題を扱う弁護士団体）。

労働法務を専門とする使用者側弁護士。これまで、過労死訴訟、解雇訴訟、石綿じん肺訴訟、賃金削減（就業規則不利益変更無効）事件、男女差別訴訟、団体交渉拒否・不誠実団体交渉救済申立事件、昇格差別事件（組合間差別）等の労働事件に関与。著書に『社長は労働法をこう使え！』『会社は合同労組・ユニオンとこう闘え！』『書式と就業規則はこう使え！』『人事・労務担当者のための労働法のしくみと仕事ができる本』がある他、企業法務担当者向けの講演、専門誌への寄稿多数。山形県上山市出身。

参加費

お一人様 6,000 円（消費税込）
※受付後、振込先等の詳細をご連絡いたします。

主催/ お問合せ

あさひ会計グループ

TEL 023-631-6521（受付担当：あさひ会計 加藤）

仙台会場

11月28日(木)

14:00～16:30 (13:30 受付開始)

TKP ガーデンシティ仙台 ホール 30A

(仙台市青葉区中央 1-3-1 30階 tel 022-200-2611)

＝ お 申 込 み 書 ＝

下記にご記入の上、切り取らずにFAXにてお申し込みください

FAX:023-631-6520

貴 社 名			TEL		
ご 住 所	〒		FAX		
ご参加者氏名	お役職	お名前	ご参加日程	☐ 11/27 山形 ☐ 11/28 仙台	
	お役職	お名前	ご参加日程	☐ 11/27 山形 ☐ 11/28 仙台	

◇本紙にご記入いただきました内容は、セミナー運営に利用させていただきます。

◇お客様の個人情報は、プライバシー保護のため、個人情報保護法に基づき、責任を持って厳重に管理いたします。



ホームページからお申し込みいただけます



<http://asahi.gr.jp>

ASAHI
GROUP